



鳥取県公報

平成12年4月21日(金)

第7173号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	農業近代化推進資金の利子補給率等の一部改正（経営指導課）	1
	中山間地域活性化資金の利子補給率等の一部改正（〃）	1
	土地改良区の役員の就任（耕地課）	2
	土地改良区の役員の就退任（4件）（〃）	2
	県営土地改良事業の工事の完了（〃）	6
	漁業近代化資金の利子補給率の一部改正（水産課）	7
	漁業経営維持安定資金の利子補給率等の一部改正（〃）	7
	漁業経営安定資金の利子補給率等の一部改正（〃）	7
	基本測量の実施（管理課）	7
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集	7
	政治団体の設立の届出	8
	政治団体からの届出事項に異動があった旨の届出	8
	政治団体の収支に関する報告書の要旨	10
	政治団体の解散の届出	14
	政治団体の収支に関する報告書の要旨	14
	資金管理団体の届出	21
	資金管理団体からの届出事項に異動があった旨の届出	22
	資金管理団体の指定の取消しの届出	22
◇ 調達公告	随意契約の相手方の決定（会計課）	22

告 示

鳥取県告示第273号

平成8年鳥取県告示第248号（農業近代化推進資金の利子補給率等について）の一部を次のように改正する。

平成12年4月21日前に、鳥取県農業近代化推進資金利子補給規則（昭和41年鳥取県規則第24号）第4条の規定による利子補給契約に基づき、利子補給について知事の承認の行われている農業近代化推進資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片山善博

表中「2.0パーセント」を「2.1パーセント」に改める。

鳥取県告示第274号

平成8年鳥取県告示第249号（中山間地域活性化資金の利子補給率等について）の一部を次のように改正する。

平成12年4月21日前に、鳥取県中山地域活性化資金利子補給規則（平成2年年鳥取県規則第58号）第5条の規定による利子補給契約に基づき、利子補給について知事の承認の行われている中山間地域活性化資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

表の1の項中「2.25パーセント」を「2.35パーセント」に、「0.9パーセント」を「1.0パーセント」に、「0.05パーセント」を「0.15パーセント」に、

年2.4パーセント	年0.85パーセント
-----------	------------

を

年0.9パーセント	年0.05パーセント
-----------	------------

に改め、同表の2の項中「2.0パーセント」を「2.1パーセント」に、「1.15パーセント」を「1.25パーセント」に、「0.3パーセント」を「0.4パーセント」に、「2.15パーセント」を「2.2パーセント」に、「1.1パーセント」を「1.15パーセント」に、「0.25パーセント」を「0.3パーセント」に改め、同表の3の項中「2.0パーセント」を「2.1パーセント」に改める。

鳥取県告示第275号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり日南町土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

就任した役員の氏名及び住所

監事 篠原 喜久 日野郡日南町神戸上224

平成12年3月20日就任 任期平成13年7月26日まで

鳥取県告示第276号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり気高町土地改良区から役員が退任、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

監事 山尾 三郎 気高郡気高町大字下原92

平成12年3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

監事 田中 節男 気高郡気高町大字八束水1210-1

平成12年4月1日就任 任期平成14年5月9日まで

鳥取県告示第277号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり灘手土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理事 桑本利雄 倉吉市鋤137
 タ 山根幸男 倉吉市北面171
 タ 田中希弘 倉吉市鋤150
 タ 松井裕巳 倉吉市別所304
 タ 伊堀離鉄夫 倉吉市別所318
 タ 三好岩男 倉吉市別所495
 タ 石田幸人 倉吉市別所29-1
 タ 安田延臣 倉吉市尾原309
 タ 岡本正夫 倉吉市尾原85
 タ 井谷充亘 倉吉市北面94
 タ 仲本望助 倉吉市谷294-1
 タ 宮川孝信 倉吉市津原195
 タ 松井繁 倉吉市別所284-1
 タ 長柄正秋 倉吉市谷279
 監事 田中満 倉吉市谷164-1
 タ 山崎良延 倉吉市尾原634-3

平成12年3月27日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 桑本利雄 倉吉市鋤137
 タ 山根幸男 倉吉市北面171
 タ 三好岩男 倉吉市別所495
 タ 伊堀離鉄夫 倉吉市別所318
 タ 井谷充亘 倉吉市北面94
 タ 松井繁 倉吉市別所284-1
 タ 岡本正夫 倉吉市尾原85
 タ 宮川孝信 倉吉市津原195
 タ 馬壁聖 倉吉市別所81
 タ 田中希弘 倉吉市鋤150
 タ 笹津純一 倉吉市尾原413
 タ 伊堀離英明 倉吉市別所350-2
 タ 仲本望助 倉吉市谷294-1
 タ 長柄正秋 倉吉市谷279
 監事 田中満 倉吉市谷164-1
 タ 山崎良延 倉吉市尾原634-3

平成12年3月28日就任 任期4年

鳥取県告示第278号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大鴨土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理事 山本 武 倉吉市鴨河内2520-1
 メ 森 克己 倉吉市鴨河内2116
 メ 野儀 知幸 倉吉市福山270
 メ 小原 正道 倉吉市石塚264-3
 メ 牧田 義夫 倉吉市上古川274-1
 メ 箕原 影明 倉吉市上古川346
 メ 太田 光紘 倉吉市蔵内97
 メ 松本 祥夫 倉吉市小鴨978
 メ 森 利明 倉吉市小鴨590-3
 メ 渡辺 節利 倉吉市中河原575
 メ 増井 節雄 倉吉市北野484
 メ 桑本 輝明 倉吉市生田426
 メ 増田 高徳 倉吉市丸山町477-1
 メ 長谷川 稔 倉吉市西倉吉町25-15
 メ 前田 勉 倉吉市福守町555

平成12年4月5日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 山本 武 倉吉市鴨河内2520-1
 メ 森 克己 倉吉市鴨河内2116
 メ 野儀 知幸 倉吉市福山270
 メ 小原 正道 倉吉市石塚264-3
 メ 牧田 義夫 倉吉市上古川274-1
 メ 箕原 影明 倉吉市上古川346
 メ 太田 光紘 倉吉市蔵内97
 メ 森 敏彦 倉吉市小鴨383
 メ 高見 雅雄 倉吉市中河原208-12
 メ 小原 茂博 倉吉市中河原624
 メ 増井 節雄 倉吉市北野484
 メ 桑本 輝明 倉吉市生田426
 メ 増田 高徳 倉吉市丸山町477-1
 メ 長谷川 稔 倉吉市西倉吉町25-15
 メ 小林 操 倉吉市福守町337-1

平成12年4月6日就任 任期3年

鳥取県告示第279号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり東伯町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理事 前田正二 東伯郡東伯町大字中尾166
 ハ 山下善男 東伯郡東伯町大字森藤128
 ハ 山本一雄 東伯郡東伯町大字矢下598
 ハ 乗木數雄 東伯郡東伯町大字保57
 ハ 吉田昌昭 東伯郡東伯町大字鈴246-5
 ハ 杉本太郎 東伯郡東伯町大字光好359
 ハ 上田正宏 東伯郡東伯町大字上伊勢128
 ハ 作本照夫 東伯郡東伯町大字美好14
 ハ 丸山一成 東伯郡東伯町大字下大江329
 ハ 西原成美 東伯郡東伯町大字逢束624
 ハ 盛山博文 東伯郡東伯町大字榎下489
 ハ 丸山専之祐 東伯郡東伯町大字徳万622
 ハ 山下晃生 東伯郡東伯町大字杉地412
 ハ 松下陽之助 東伯郡大栄町大字大谷1441
 ハ 高塚博臣 東伯郡東伯町大字八橋499
 ハ 松本正志 東伯郡東伯町大字八橋932-5
 ハ 川上隆壽 東伯郡東伯町大字三保253
 ハ 宮本勝宏 東伯郡東伯町大字倉坂669
 ハ 桑本光博 東伯郡東伯町大字公文194-1
 ハ 平野聖博 東伯郡東伯町大字山田316
 ハ 手嶋正巳 東伯郡東伯町大字大杉487
 ハ 渡邊健太郎 東伯郡東伯町大字金屋336
 ハ 前田博 東伯郡東伯町大字浦安314
 ハ 岩本公夫 東伯郡東伯町大字杉下211
 ハ 中村弘司 東伯郡東伯町大字法万199
 ハ 杉山正 東伯郡東伯町大字別宮450
 ハ 鈴木孝明 東伯郡東伯町大字笠見69
 ハ 進修 東伯郡東伯町大字八橋3456-41
 ハ 坂中孝康 東伯郡東伯町大字八橋1229-1
 監事 池口正二 東伯郡東伯町大字光好461
 ハ 前田徳光 東伯郡東伯町大字中尾164
 ハ 浦上武司 東伯郡東伯町大字三保386
 ハ 中西喜久雄 東伯郡東伯町大字田越322-1
 ハ 大橋正實 東伯郡東伯町大字浦安135-1
 ハ 岡田節夫 東伯郡東伯町大字倉坂602
 ハ 池口隆 東伯郡東伯町大字古長184-1

平成11年9月13日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 前田正二 東伯郡東伯町大字中尾166
 ハ 作本照夫 東伯郡東伯町大字美好14
 ハ 松本正志 東伯郡東伯町大字八橋932-5
 ハ 乗木數雄 東伯郡東伯町大字保57

吉田昌昭 東伯郡東伯町大字勁246-5
 上田正宏 東伯郡東伯町大字上伊勢128
 盛山博文 東伯郡東伯町大字楓下489
 丸山専之祐 東伯郡東伯町大字徳万622
 山下晃生 東伯郡東伯町大字杉地412
 松下陽之助 東伯郡大栄町大字大谷1441
 宮本勝宏 東伯郡東伯町大字倉坂669
 手嶋正巳 東伯郡東伯町大字大杉487
 前田博 東伯郡東伯町大字浦安314
 岩本公夫 東伯郡東伯町大字杉下211
 鈴木孝明 東伯郡東伯町大字笠見69
 進修 東伯郡東伯町大字八橋3456-41
 坂中孝康 東伯郡東伯町大字八橋1229-1
 山田満男 東伯郡東伯町大字下伊勢556
 米田聰明 東伯郡東伯町大字八反田146
 浦上武司 東伯郡東伯町大字三保386
 山根隼人 東伯郡東伯町大字別宮545
 山下眞澄 東伯郡東伯町大字森藤441-2
 杉嶋卓雄 東伯郡東伯町大字光好663
 朝倉康文 東伯郡東伯町大字山田288
 横山克敏 東伯郡東伯町大字法万344
 岡本房光 東伯郡東伯町大字下大江423
 井本和夫 東伯郡東伯町大字逢束203
 桑本継弘 東伯郡東伯町大字公文300
 野口和寿 東伯郡東伯町大字金屋310
 北中善隆 東伯郡東伯町大字八橋302-1
 監事 池口正二 東伯郡東伯町大字光好461
 前田徳光 東伯郡東伯町大字中尾164
 中西喜久雄 東伯郡東伯町大字田越322-1
 大橋正實 東伯郡東伯町大字浦安135-1
 岡田節夫 東伯郡東伯町大字倉坂602
 竹中裕治 東伯郡東伯町大字三保370
 山本智則 東伯郡東伯町大字矢下789

平成12年3月19日就任 任期4年

鳥取県告示第280号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片山善博

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営ほ場整備事業美用地区区画整理	平成12年3月29日

鳥取県告示第281号

平成8年鳥取県告示第250号（漁業近代化資金の利子補給率について）の一部を次のように改正する。

平成12年4月21日前に貸し付けられた漁業近代化資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

表3の項中「1.1パーセント」を「1.2パーセント」に、「0.9パーセント」を「1.0パーセント」に改める。

鳥取県告示第282号

平成8年鳥取県告示第251号（漁業経営維持安定資金の利子補給率等について）の一部を次のように改正する。

平成12年4月21日前に貸し付けられた漁業経営維持安定資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

表中「2.0パーセント」を「2.1パーセント」に改める。

鳥取県告示第283号

平成8年鳥取県告示第252号（漁業経営安定資金の利子補給率等について）の一部を次のように改正する。

平成12年4月21日前に貸し付けられた漁業経営安定資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

1の表及び2の表中「2.5パーセント」を「2.6パーセント」に改める。

鳥取県告示第284号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、建設省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 作業種類 基本測量（国土調査及び確定測量に伴う基準点測量）

2 作業期間 平成12年5月8日から平成13年2月28日まで

3 作業地域 岩美郡国府町及び岩美町、八頭郡郡家町、西伯郡淀江町及び大山町並びに日野郡日南町及び溝口町

選挙管理委員会告示

鳥取選挙管理委員会告示第27号

平成12年第4回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

- 1 日時 平成12年4月24日（月）午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について
 - (2) 市町村選挙管理委員・啓発担当者研修会について
 - (3) 市町村明るい選挙推進協議会委員・シルバーリーダー研修会について
 - (4) その他

鳥取県選挙管理委員会告示28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
明日の因幡を築く会	金地獅美	岸本嗣夫	鳥取市栄町306	平成12年3月2日	その他の政治団体
山本弘敏後援会	山本孝雄	山根幹世	八頭郡船岡町大字殿236	平成12年3月23日	〃
フロンティアとつとり	田渕稔康	田村正和	鳥取市松並町二丁目420-1	平成12年3月28日	〃
おくだ保明後援会	荒田英毅	荒田英毅	鳥取市永楽温泉町252	平成12年4月5日	〃
新時代政経研究会	奥田保明	奥田保明	〃	〃	〃
山口まさし後援会	山口昌司	山口昌司	米子市彦名町964-1	〃	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党青谷町支部	代表者の氏名	清水時雄	美濃昭夫	平成12年3月3日	政党の支部
〃	会計責任者の氏名	山根正毅	上田昭太郎	〃	〃
自由民主党鳥取市美保南支部	〃	前田嘉弘	北浦郁夫	平成12年3月8日	〃
自由民主党鳥取県ハイヤータクシー支部	政治団体の名称	自由民主党鳥取県ハイヤータクシー	自由民主党鳥取県乗用自動車協会支部	〃	〃

〃	代表者の氏名	本田幸正	小磯秀雄	〃	〃
社会民主党鳥取支部	〃	河崎隆雄	藤原繁義	平成12年3月15日	〃
社会民主党倉吉支部	会計責任者の氏名	水谷正勝	馬壁信隆	平成12年3月17日	〃
自由民主党鳥取市美保支部	〃	宮本 潔	安木次生	平成12年3月22日	〃
日本共産党鳥取県西部地区委員会	〃	明石孝男	水津岩男	平成12年3月29日	〃
自由民主党八東町支部	主たる事務所の所在地	八頭郡八東町大字北山47	八頭郡八東町大字才代294	平成12年3月31日	〃
〃	代表者の氏名	山根英明	中村儀久	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	森山大四郎	松田孝二	〃	〃
自由民主党倉吉支社部	主たる事務所の所在地	倉吉市和田309	倉吉市和田410	平成12年4月5日	〃
〃	代表者の氏名	加藤辰巳	浅井哲夫	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	伊藤博則	長田達雄	〃	〃
自由民主党東郷町支部	主たる事務所の所在地	東伯郡東郷町大字門田1174	東伯郡東郷町大字松崎430	〃	〃
〃	代表者の氏名	前田勝美	立木 栄	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	河本 進	寺地章行	〃	〃
足芝孝幸後援会	主たる事務所の所在地	米子市河崎273-1	米子市河崎3156-2	平成12年2月28日	その他の政治団体
中尾享後援会	〃	鳥取市叶448	鳥取市吉成一丁目7-57	平成12年3月3日	〃
杉原のりやす後援会	〃	東伯郡三朝町大字三朝645-13	東伯郡三朝町大字三朝645	平成12年3月6日	〃
杉根修後援会	〃	倉吉市金森町38-2	立木 栄	平成12年3月9日	〃
〃	代表者の氏名	西山義治	杉本利夫	〃	〃
広谷直樹後援会	会計責任者の氏名	安木和彦	新田和紀	平成12年3月10日	〃
奥野弘後援会	代表者の氏名	西尾信幸	野上和男	平成12年3月16日	〃
〃	会計責任者の氏名	小村順一	影山 勉	〃	〃
野坂浩賢中部後援会	代表者の氏名	小東照久	本田皓人	平成12年3月17日	〃

〃	会計責任者の氏名	小川 勉	生田長裕	〃	〃
西谷正敏後援会	〃	西谷君代	山田幸広	平成12年 3月21日	〃
松本信光後援会	主たる事務所の所 在地	鳥取市賀露町北一丁 目10-34	鳥取市賀露町1189- 12	平成12年 3月23日	〃
福間ゆたか後援会	〃	西伯郡会見町天万 553	西伯郡会見町天万 1533-3	平成12年 3月24日	〃
谷口弘幸後援会	代表者の氏名	岩下貫二	垣田豊臣	平成12年 3月27日	〃
〃	会計責任者の氏名	谷口 敦	柿田義夫	〃	〃
〃	主たる事務所の所 在地	八頭郡船岡町大字坂 田108	八頭郡船岡町大字福 井305	〃	〃
角谷敏男後援会	〃	鳥取市田島421	鳥取市雲山48-3	平成12年 3月28日	〃
吉田幸史後援会	〃	東伯郡大栄町大字由 良宿1773	東伯郡大栄町大字由 良宿1639-8	〃	〃
鳥取県自治同志会	代表者の氏名	下池忠正	宇田川義徳	平成12年 3月29日	〃
福光伸一郎後援会	主たる事務所の所 在地	東伯郡大栄町大字島 913	東伯郡大栄町大字六 尾355	〃	〃
鳥取県社会福祉政治連 盟	会計責任者の氏名	岸本照之	西村信義	平成12年 3月31日	〃
橋尾泰博後援会	〃	角田正昭	前田好昭	〃	〃
藤田洋太郎後援会	〃	小林義正	小林匡昭	〃	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

◎政党的支部

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 自由民主党東伯町支部

報告年月日 平成12年3月28日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	645,486円
ア 前年繰越額	265,486円
イ 本年収入額	380,000円
(2) 支出総額	469,340円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

本部は支部から供与された交付金に係る
収入

自由民主党鳥取県支部連合会

380,000円

合 計 380,000円

(2) 支出の内訳

経常経費

備品・消耗品費	8,640円
事務所費	50,000円
小 計	58,640円

政治活動費

組織活動費	355,400円
選挙関係費	55,300円
小 計	410,700円

合 計 469,340円

(うち本部又は支部に対して供与した交付
金に係る支出

0円)

期間 平成10年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 自由民主党鳥取市東郷支部

報告年月日 平成12年3月28日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	70,000円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	70,000円
(2) 支出総額	70,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
本部は支部から供与された交付金に係る 収入	

自由民主党鳥取県支部連合会

70,000円

合 計 70,000円

(2) 支出の内訳

政治活動費

組織活動費 70,000円

合 計 70,000円

(うち本部又は支部に対して供与した交付
金に係る支出
0円)

◎その他の政治団体

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 榎本武利後援会

報告年月日 平成12年3月28日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	26,551円
ア 前年繰越額	26,530円
イ 本年収入額	21円
(2) 支出総額	0円

2 収入の内訳

その他の収入

10万円未満の収入	21円
合 計	21円

期間 平成10年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 佐藤誠県政研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤誠

資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県
議会議員

報告年月日 平成12年3月23日

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成10年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 佐藤誠後援会

報告年月日 平成12年3月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	105,866円
ア 前年繰越額	5,866円

12 平成12年4月21日 金曜日

鳥取県公報

第7173号

イ 本年収入額	100,000円
(2) 支出総額	96,770円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附 (政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
個人からの寄附	100,000円
合 計	100,000円
[寄附の内訳]	
個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
佐藤 誠 100,000円 日野郡江 府町	
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
備品・消耗品費	4,270円
イ 政治活動費	
機関紙誌の発行	
その他の事業費	92,500円
機関紙誌の発行事業費	92,500円
合 計	96,770円
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	
0円)	

期間 平成10年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 日本共産党鳥取県後援会

報告年月日 平成12年3月29日

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成10年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 橋尾泰博後援会

報告年月日 平成12年3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	2,328,874円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	2,328,874円
(2) 支出総額	
2,328,874円	
2 収入・支出の内訳	

(1) 収入の内訳	
寄附 (政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
個人からの寄附	2,328,874円
合 計	2,328,874円
[寄附の内訳]	
個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
橋尾泰博 1,500,000円 鳥取市	
橋尾泰子 828,874円 鳥取市	
小 計	2,328,874円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
人件費	958,950円
光热水費	64,856円
備品・消耗品費	180,238円
事務所費	429,340円
小 計	1,633,384円
イ 政治活動費	
選挙関係費	339,540円
機関紙誌の発行	
その他の事業費	355,950円
宣伝事業費	355,950円
小 計	695,490円
合 計	2,328,874円
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	
0円)	

期間 平成10年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 幡野義行後援会

報告年月日 平成12年3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	76,519円
ア 前年繰越額	16,519円
イ 本年収入額	60,000円
(2) 支出総額	
67,365円	
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附 (政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
個人からの寄附	60,000円
合 計	60,000円

[寄附の内訳]

個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)
幡野義行 60,000円 境港市

(2) 支出の内訳

ア 経常経費

備品・消耗品費	315円
事務所費	1,800円
小計	2,115円

イ 政治活動費

組織活動費	65,250円
合 計	67,365円
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	0円)

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 松本信光後援会

報告年月日 平成12年3月23日

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 やぶうち秀男後援会

報告年月日 平成12年3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	105,000円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	105,000円
(2) 支出総額	105,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

寄附 (政党匿名寄附を除く)

(内訳別掲)

個人からの寄附	105,000円
合 計	105,000円

[寄附の内訳]

個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)
薮内秀男 105,000円 岩美郡岩
美町

(2) 支出の内訳

政治活動費

組織活動費	105,000円
合 計	105,000円

(うち本部又は支部に対して供与した交付
金に係る支出
0円)

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 よこい昭男後援会

報告年月日 平成12年3月30日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	10,000円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	10,000円
(2) 支出総額	6,200円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

寄附 (政党匿名寄附を除く)

(内訳別掲)

個人からの寄附	10,000円
合 計	10,000円

[寄附の内訳]

個人からの寄附

その他 10,000円

(2) 支出の内訳

政治活動費

機関紙誌の発行	
その他の事業費	6,200円
宣伝事業費	6,200円
合 計	6,200円
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出 0円)	

鳥取県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第3項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
重政研究会	戸田重治	戸田美登里	米子市宗像7-23	平成12年3月1日	その他の政治団体
戸田重治後援会	鷲見碩治	ク	ク	ク	ク
釜江聖女21住環境研究会	釜江聖女	備本幸枝	米子市上福原二丁目12-14	平成12年3月13日	ク
釜江聖女後援会	正田眞弓	ク	ク	ク	ク
野坂浩賢中部後援会	小東照久	小川勉	倉吉市上井町一丁目10-19	平成12年3月17日	ク
小川武市後援会	小谷清和	川下貞夫	岩美郡福部村大字海士649-3	平成12年3月21日	ク
西村武津美後援会	坂出主保	西村佳子	東伯郡三朝町大字田代571	平成12年3月24日	ク
ハートの会	福井潤一	神谷洋司	米子市目久見町236	ク	ク
福田次芳後援会	福田次芳	平新治行	西伯郡西伯町大字東町316	平成12年3月28日	ク
福光伸一郎後援会	石田一成	福光孝一	東伯郡大栄町大字島913	平成12年3月29日	ク
上田としお後援会	谷口満	井上幸喜	八頭郡八東町大字茂田156	平成12年3月31日	ク
おくだ保明後援会	荒田英毅	荒田英毅	鳥取市永楽温泉町252	平成12年4月5日	ク
新時代政経研究会	奥田保明	奥田保明	ク	ク	ク

鳥取県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があつたので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

◎その他の政治団体

期間 平成12年1月1日～同年3月31日

政治団体の名称 上田としお後援会

報告年月日 平成12年3月31日

(平成12年3月31日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成12年1月1日～同年3月31日

政治団体の名称 おくだ保明後援会

報告年月日 平成12年4月5日

(平成12年3月31日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	636,060円
(1) 前年繰越額	636,060円
(2) 本年収入額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成12年1月1日～同年3月3日

政治団体の名称 釜江聖女21住環境研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 釜江聖女

資金管理団体の届出に係る公職の種類 米子市
議会議員

報告年月日 平成12年3月13日

(平成12年3月3日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	1円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	1円
(2) 支出総額	1円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
その他の収入	
10万円未満の収入	1円
合 計	1円

(2) 支出の内訳

経常経費	
備品・消耗品費	1円
合 計	1円

(うち本部又は支部に対して供与した交付
金に係る支出

0円)

期間 平成12年1月1日～同年3月31日

政治団体の名称 釜江聖女後援会

報告年月日 平成12年3月13日

(平成12年3月3日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成12年1月1日～同年3月31日

政治団体の名称 新時代政経研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 奥田保明
資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県
議会議員

報告年月日 平成12年4月5日

(平成12年3月31日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	189,500円
(1) 前年繰越額	189,500円
(2) 本年収入額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成12年1月1日～同年2月29日

政治団体の名称 重政研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 戸田重治
資金管理団体の届出に係る公職の種類 米子市
議会議員

報告年月日 平成12年3月1日

(平成12年2月29日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成12年1月1日～同年2月29日

政治団体の名称 戸田重治後援会

報告年月日 平成12年3月1日

(平成12年2月29日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	12,606円
----------	---------

ア 前年繰越額	12,600円
イ 本年収入額	6円
(2) 支出総額	12,600円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
その他の収入	
10万円未満の収入	6円
合 計	6円
(2) 支出の内訳	
経常経費	
人件費	9,000円
備品・消耗品費	3,600円
小 計	12,600円
合 計	12,600円
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	
	0円)

期間 平成12年1月1日～同年3月17日

政治団体の名称 野坂浩賢中部後援会

報告年月日 平成12年3月17日

(平成12年3月17日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成12年1月1日～同年3月17日

政治団体の名称 福田次芳後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 福田次芳

資金管理団体の届出に係る公職の種類 西伯町
議會議員

報告年月日 平成12年3月28日

(平成12年3月17日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	15,240円
(1) 前年繰越額	15,240円
(2) 本年収入額	0円

期間 平成12年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 上田としお後援会

報告年月日 平成12年3月31日

(平成12年3月31日解散)	
収入・支出の総額	
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 おくだ保明後援会

報告年月日 平成12年4月5日

(平成12年3月31日解散)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	9,990,280円
ア 前年繰越額	490,280円
イ 本年収入額	9,500,000円
(2) 支出総額	9,354,220円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附 (政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
政治団体からの寄附	9,500,000円
合 計	9,500,000円
[寄附の内訳]	
政治団体からの寄附	
(寄附者の名称)	(金額) (事務所の所在地)
新時代政経研究会	9,500,000円 鳥取市
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
人件費	2,811,000円
光熱水費	169,200円
備品・消耗品費	357,700円
事務所費	2,618,080円
小 計	5,955,980円
イ 政治活動費	
組織活動費	3,124,640円
機関紙誌の発行	
その他の事業費	273,600円
宣伝事業費	273,600円
小 計	3,398,240円
合 計	9,354,220円
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	
	0円)

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 釜江聖女21住環境研究会
 資金管理団体の届出をした者の氏名 釜江聖女
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 米子市議会議員

報告年月日 平成12年3月13日

(平成12年3月3日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 510,266円

ア 前年繰越額 510,000円

イ 本年収入額 266円

(2) 支出総額 510,266円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

その他の収入

10万円未満の収入 266円

合 計 266円

(2) 支出の内訳

経常経費

備品・消耗品費 4,096円

事務所費 6,170円

小 計 10,266円

政治活動費

寄附・交付金 500,000円

合 計 510,266円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出

0円)

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 釜江聖女後援会

報告年月日 平成12年3月13日

(平成12年3月3日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 826,533円

ア 前年繰越額 302,096円

イ 本年収入額 524,437円

(2) 支出総額 826,533円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附（政党匿名寄附を除く）

(内訳別掲)

個人からの寄附 498,300円

イ 機関紙誌の発行その他の事業による収入
 その他の催し物事業 26,000円
 ウ その他の収入
 10万円未満の収入 137円
 合 計 524,437円

[寄附の内訳]

個人からの寄附

その他 498,300円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費

光熱水費 3,681円

備品・消耗品費 130,873円

事務所費 415,711円

小 計 550,265円

イ 政治活動費

機関紙誌の発行

その他の事業費 250,543円

宣伝事業費 230,331円

政治資金パーティー開催事業費

20,212円

ウ その他の経費 25,725円

小 計 276,268円

合 計 826,533円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出

0円)

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 新時代政経研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 奥田保明

資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員

報告年月日 平成12年4月5日

(平成12年3月31日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 10,612,054円

ア 前年繰越額 642,054円

イ 本年収入額 9,970,000円

(2) 支出総額 10,422,554円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

寄附（政党匿名寄附を除く）

(内訳別掲)		
個人からの寄附	9,070,000円	
法人その他の団体からの寄附		900,000円
小計	9,970,000円	
寄附合計	9,970,000円	
合計	9,970,000円	

[寄附の内訳]

個人からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(住所)
奥田保明	7,500,000円	鳥取市
黒田益弘	500,000円	東京都 多摩市
その他	1,070,000円	
小計	9,070,000円	

法人その他の団体から寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(事務所の所在地)
鳥取ガス産業㈱	200,000円	鳥取市
㈱ソーゴー東京	500,000円	東京都 港区
その他	200,000円	
小計	900,000円	

(2) 支出の内訳

政治活動費

機関紙誌の発行	
その他の事業費	922,554円
機関紙誌の發行事業費	922,554円
寄附・交付金	9,500,000円
小計	10,422,554円
合計	10,422,554円

(うち本部又は支部に対して供与した交付
金に係る支出
0円)

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 重政研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 戸田重治

資金管理団体の届出に係る公職の種類 米子市
議会議員

報告年月日 平成12年3月1日

(平成12年2月29日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	184,940円
ア 前年繰越額	145,075円
イ 本年収入額	39,865円
(2) 支出総額	184,940円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	
法人その他の団体からの寄附	39,790円
その他の収入	
10万円未満の収入	75円
合計	39,865円

[寄附の内訳]

法人その他の団体から寄附	
その他	39,790円
(2) 支出の内訳	
政治活動費	
組織活動費	58,614円
寄附・交付金	126,326円
小計	184,940円
合計	184,940円
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出 0円)	

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 戸田重治後援会

報告年月日 平成12年3月1日

(平成12年2月29日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	161,801円
ア 前年繰越額	35,437円
イ 本年収入額	126,364円
(2) 支出総額	149,201円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	
政治団体からの寄附	126,326円
その他の収入	
10万円未満の収入	38円

合 計	126,364円
[寄附の内訳]	
政治団体からの寄附	
(寄附者の名称)	(金額) (事務所の所在地)
重政研究会	126,326円 米子市
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
人件費	12,000円
備品・消耗品費	4,015円
小 計	16,015円
イ 政治活動費	
組織活動費	133,186円
合 計	149,201円
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	0円)

期間 平成11年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 西村武津美後援会

報告年月日 平成12年3月24日

(平成11年12月31日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 野坂浩賢中部後援会

報告年月日 平成12年3月17日

(平成12年3月17日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 ハートの会

報告年月日 平成12年3月24日

(平成11年12月31日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	894,156円
ア 前年繰越額	0円

イ 本年収入額	894,156円
(2) 支出総額	894,156円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	
個人からの寄附	894,156円
合 計	894,156円
[寄附の内訳]	
個人からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (住所)
福井潤一	100,000円 米子市
神谷洋司	100,000円 米子市
中井 洋	100,000円 米子市
上杉伸正	100,000円 米子市
西山善博	100,000円 米子市
新田晴生	100,000円 米子市
別所清平	100,000円 米子市
坂本高司	100,000円 米子市
その他	94,156円
小 計	894,156円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
人件費	150,000円
光热水費	3,585円
備品・消耗品費	7,435円
事務所費	49,259円
小 計	210,279円
イ 政治活動費	
機関紙誌の発行	
その他の事業費	683,877円
宣伝事業費	683,877円
合 計	894,156円
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	
0円)	

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 福田次芳後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 福田次芳
資金管理団体の届出に係る公職の種類 西伯町
議会議員

報告年月日 平成12年3月28日

(平成12年3月17日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	15,240円
(1) 前年繰越額	15,240円
(2) 本年収入額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 福光伸一郎後援会

報告年月日 平成12年3月29日

(平成11年12月31日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	117,600円
ア 前年繰越額	32,250円
イ 本年収入額	85,350円
(2) 支出総額	117,600円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

寄附 (政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
個人からの寄附	85,350円
合 計	85,350円

[寄附の内訳]

個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
福光伸一郎	85,350円	東伯郡大栄町

(2) 支出の内訳

政治活動費

機関紙誌の発行	
その他の事業費	117,600円
機関紙誌の発行事業費	117,600円
合 計	117,600円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	

0円)

期間 平成10年1月1日～同年1月8日

政治団体の名称 小川武市後援会

報告年月日 平成12年3月21日

(平成10年1月8日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 おくだ保明後援会

報告年月日 平成12年4月5日

(平成12年3月31日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	6,112,230円
ア 前年繰越額	112,230円
イ 本年収入額	6,000,000円
(2) 支出総額	5,621,950円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

寄附 (政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
政治団体からの寄附	6,000,000円
合 計	6,000,000円

[寄附の内訳]

政治団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
新時代政経研究会	6,000,000円	鳥取市

(2) 支出の内訳

ア 経常経費

人件費	1,625,000円
光熱水費	73,550円
備品・消耗品費	214,900円
事務所費	2,321,000円
小 計	4,234,450円

イ 政治活動費

組織活動費	1,387,500円
合 計	5,621,950円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出

0円)

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 新時代政経研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 奥田保明
資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県
議会議員

報告年月日 平成12年4月5日 (平成12年3月31日解散)			所在地		
1 収入・支出の総額			株ソーゴー東京	500,000円	東京都 港区
(1) 収入総額	6,883,659円		明穂整形外科	500,000円	鳥取市
ア 前年繰越額	1,013,659円		その他	550,000円	
イ 本年収入額	5,870,000円		小 計	1,550,000円	
(2) 支出総額	6,241,605円		[特定寄附]		
2 収入・支出の内訳			(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
(1) 収入の内訳			奥田保明	2,000,000円	鳥取市
寄附 (政党匿名寄附を除く)			(2) 支出の内訳		
(内訳別掲)			政治活動費		
個人からの寄附	4,320,000円		機関紙誌の発行		
(うち特定寄附	2,000,000円)		その他の事業費	82,900円	
法人をその他の団体からの寄附			機関紙誌の発行事業費	82,900円	
	1,550,000円		調査研究費	158,705円	
小 計	5,870,000円		寄附・交付金	6,000,000円	
寄附合計	5,870,000円		小 計	6,241,605円	
合 計	5,870,000円		合 計	6,241,605円	
[寄附の内訳]			(うち本部又は支部に対して供与した交付		
個人からの寄附			金に係る支出		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)			0円)
奥田保明	2,000,000円	鳥取市	期間	平成10年1月1日～同年12月31日	
黒田益弘	500,000円	東京都 多摩市	政治団体の名称	野坂浩賢中部後援会	
荒田英毅	500,000円	鳥取市	報告年月日	平成12年3月17日	
明穂政裕	500,000円	鳥取市		(平成12年3月17日解散)	
その他	820,000円		収入・支出の総額		
小 計	4,320,000円		1 収入総額	0円	
法人その他の団体から寄附			2 支出総額	0円	
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の			

鳥取県選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出があつたので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体			届出年月日
		名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
奥田保明	鳥取県議会議員	新時代政経研究会	鳥取市永楽温泉町252	奥田保明	平成12年4月5日

山口昌司	衆議院議員	山口まさし後援会	米子市彦名町964-1	山口昌司	〃
------	-------	----------	-------------	------	---

鳥取県選挙管理委員会告示第34号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 碩 男

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
杉原のりやす後援会	主たる事務所の所在地	東伯郡三朝町大字三朝645-13	東伯郡三朝町大字三朝645	平成12年3月6日

鳥取県選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の指定を取り消す旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 碩 男

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	指 定 を 取 り 消 し た 团 体			届出年月日
		名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
戸田重治	米子市議会議員	重政研究会	米子市宗像7-23	戸田重治	平成12年3月1日
釜江聖女	〃	釜江聖女21住環境研究会	米子市上福原二丁目12-14	釜江聖女	平成12年3月13日
福田次芳	西伯町議会議員	福田次芳後援会	西伯郡西伯町大字東町316	福田次芳	平成12年3月28日
奥田保明	鳥取県議会議員	新時代政経研究会	鳥取市永楽温泉町252	奥田保明	平成12年4月5日

調達公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量 電子計算組織による財務会計事務処理 一式
 2 契約方式 隨意契約

- 3 契 約 日 平成12年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所 財団法人鳥取県情報センター
鳥取市東町一丁目220
- 5 契 約 金 額 297,877,545円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 隨意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当
- 7 契約事務担当部局の 名称及び所在地 鳥取県出納局会計課
鳥取市東町一丁目220